

地方公共団体におけるゼロトラスト共通基盤の検討に係るWGの 開催について



総務省

令和 8 年 9 月 9 日
自治行政局 住民制度課
サイバーセキュリティ対策室

地方公共団体におけるゼロトラスト共通基盤の検討に係るWGの開催趣旨について

本WGの目的

- AI性能の高度化等により、サイバー攻撃が高度化・巧妙化する中、更なるセキュリティの強化が求められており、また、地方公共団体における人手不足が深刻化する中、業務効率化の観点からデジタル技術やクラウド利用の需要が高まっている。
- セキュリティの確保と利便性の向上に向けては、**従来の「三層の対策」から境界型防御にのみ依拠しないゼロトラストアーキテクチャの考え方の有効性**が示されている。
- 一方で、ゼロトラストアーキテクチャの考え方の導入においては、**適切な運用・設計が重要であり、単独自治体においては実現が困難である**と考えられる。
- 本WGでは上記の課題を解決するためにゼロトラストアーキテクチャの考え方について、**共同調達・共同運用の在り方について議論し、持続可能なセキュリティ基盤（ゼロトラスト共通基盤）のあり方を検討**することとしたい。

主要論点

◆ 共同運用・共同調達の合理性について

- ・ 特に中小規模の市町村単独での実装は運用コストが大きいため、**共同運用・共同調達の合理性を提示**してはどうか。
- ・ 県単位での共同運用・共同調達が必要な理由について、**国・県・市の連携による国全体での高度なサイバーセキュリティ対策を行うという点やセキュリティの水準を一定に保つ必要性を強調**してはどうか。

◆ 国・県・市の責任分界点について

- ・ 職員情報・ID管理は地方公共団体、共同基盤運用は県と市町村の連携、監視・分析は国と県の連携（国SOCの創設の必要性）といった**国・県・市の役割分担を整理**してはどうか。

◆ 実証を踏まえた自治体向けドキュメントの作成について

- ・ 地方公共団体向けに、ゼロトラスト共通基盤の標準要件、移行手順書、運用手順書等を作成してはどうか。